

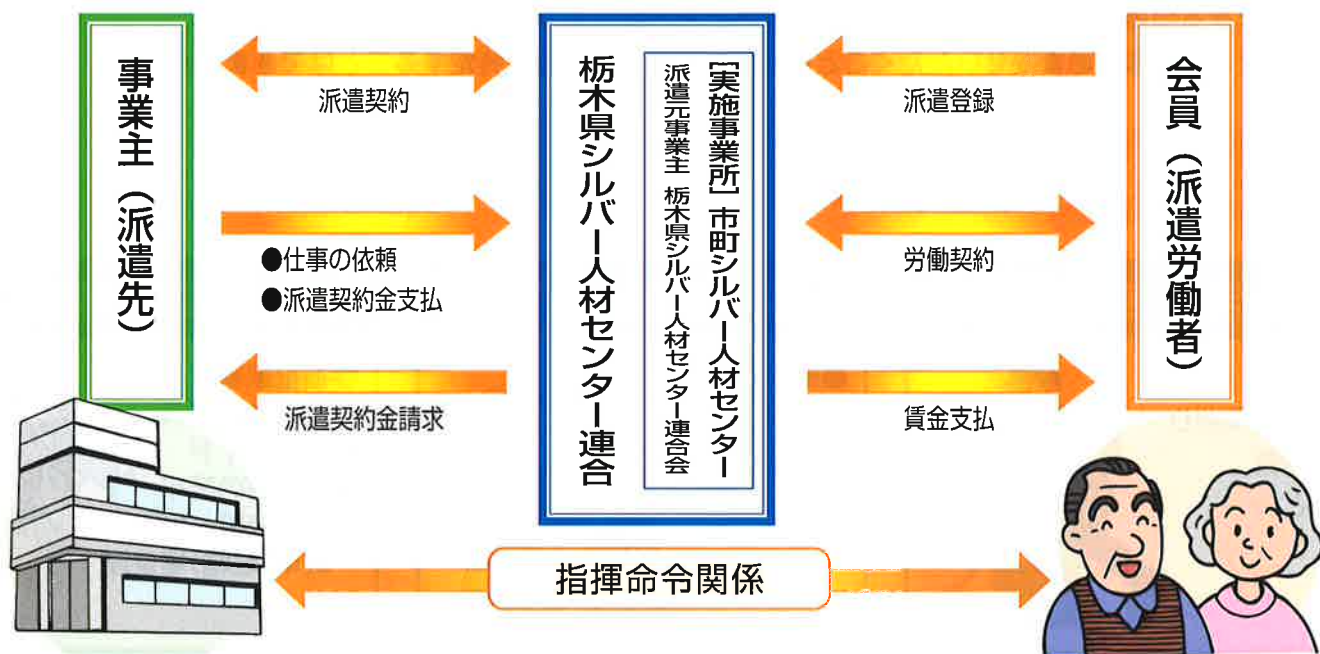
シルバー派遣事業のご案内

(労働者派遣事業)

シルバー人材センターでは、これまでの「請負・委任」による就業に加え、事務系職種や専門職種など、高齢者の新たな就業機会の拡大を図るため、「シルバー派遣事業」を実施しています。

みなさまの職場を支える新たなパワーとして高齢者の力を活用しませんか？

シルバー派遣事業の流れ



シルバー派遣事業の特色

派遣する高齢者の長い経験に裏打ちされた技能・知識が期待できます。

「請負・委任」とは異なり、事業所のほかの従業員と同様、事業所の指揮命令の下で就業することができます。

公益法人からの派遣ですので安心です。

項目	請負・委任による就業	シルバー派遣事業
仕事の期間・内容	臨時的・短期的な就業 又は軽易な業務 (概ね月10日程度以内 又は概ね週20時間を 超えないこと)	臨時的・短期的又は軽易な業務 (概ね月10日程度以内又は 週20時間を超えないこと)
雇用関係の有無	なし	あり (派遣労働中[通勤途上を含む] のみ) (労働契約は連合会と締結)
発注者の指揮命令	受けない	受ける
事故の際に適用される保険	シルバー保険	労働者災害補償保険
発注者との契約当事者	シルバー人材センター等	連合会
社会保険・雇用保険の適用	なし	なし

「請負・委任」による就業についても引き続きお引き受けします。

請負・委任によってシルバー人材センターが仕事をお引き受けする仕組みです。

- 仕事はセンターが責任をもって完成及び遂行いたします。
- 会員の就業については、すべてセンターにお任せいただきます。事業所の他の従業員と混在して就業することや、事業所の指揮命令下でする仕事はお引き受けできません。
- 会員は臨時的かつ短期的な就業を条件としていますので、一人の人が長期にわたる就業はしておりません。ただし、特別な知識・技能を必要とする仕事については継続的に就業することもできます。

注意事項

- 高齢者にとって危険・有害な作業には就業をすることはいたしません。
- 対応できる会員がない場合には、お断りすることがあります。
- センターに就業をおまかせいただくこととなりますので、会員を特定することはできません。

主な仕事の内容として

運搬・清掃・包装等の職業

- 清掃
- 除草草刈り
- 包装
など



農林漁業の職業

- 植木剪定
- 植木の水やり
など



サービスの職業

- 福祉家事サービス
- 育児サービス
- 観光ガイド
- 広告等の配布
- 住居施設・ビル
駐車(駐輪)場管理
など



専門的・技術的職業

- 学習教室の講師
- カルチャースクールの講師
など



生産工程の職業

- ふすま(障子)張り
- 和洋裁
など



事務的職業

- 毛筆筆耕
- あて名書き
- 経理事務・
パソコン事務
- 検針・集金
- 受付事務
など



●問い合わせ●

シルバー派遣事業に関する質問や派遣事業でお仕事を依頼される場合は、みなさまの市町にあるシルバー人材センターにご連絡ください。

〒320-8503

栃木県宇都宮市駒生町3337-1

(公財)栃木県シルバー人材センター連合会

TEL 028-627-1179 FAX 028-627-2522